

2021年 4月 4日

受講希望者 各位

特定非営利活動法人 信州難聴者協会  
理事長 宮崎 進

## 2021、2022年度 長野県要約筆記者養成講座 受講者募集について

平素より聴覚障害者福祉へのご理解ご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

特定非営利活動法人信州難聴者協会では長野県より委託を受けて要約筆記者養成講座を開催致します。当会は県内に在住する、聞こえない・聞こえにくい人々(難聴者)の当事者組織です。

要約筆記は、人の話などの音声情報が聞き取れない、聞こえにくい難聴者などを対象に、話の内容を要約して文字にして伝える作業です。難聴者が社会生活等で、聞こえないことに対する不利益(権利侵害)を被らないためのコミュニケーションを保障する手段です。手書きおよびパソコンによる2つの方法があります。

以下の案内をご覧いただき、受講を申し込めますようにご案内申し上げます。

### 記

#### 1、講座の目的

主に難聴者のコミュニケーション手段のひとつとしての要約筆記の技術・理論を学習し、聴覚障害者の権利擁護のできる要約筆記者を養成します。厚生労働省カリキュラム(2011年3月通達)に準拠した講座です。

#### 2. 講座の概要

講座は2年間かけて、基本的に毎月1回4～5時間の講義を計20回開講します。所定の受講課程を修了すると、要約筆記者として認定するための試験(全国統一要約筆記者認定試験)を受験でき、基本的に合格者は県または市町村に登録され、要約筆記者として活動することができます。

#### 3、開講日程および会場

2か所の会場で同一内容の講座を実施します。手書きおよびパソコンコースがあります。

- (1) 中信会場 松本市総合社会福祉センター(松本市双葉 4-16、南松本駅歩5分)
- (2) 北信会場 長野市篠ノ井交流センター(長野市篠ノ井御幣川 281-1、篠ノ井駅歩5分)

2021年度については別紙「日程表」を参照ください。2022年度の日程および会場は、講座開講中に通知します。

一部の講義は両会場合同での開講となります。会場確保の都合や、異常気象等の事情により、日程及び会場が変更になる場合もあります。

#### 4. 受講対象者および資格

聴覚障害や聴覚障害者について、関心または理解をお持ちであるか、問題意識を深めたいとお考えの方。さらに講座修了後、試験を受け、要約筆記者として活動する見込み(意思)のある方。パソコンコースについては、受講には以下の条件があります。

- (1) ノートパソコン、LAN ケーブル、テーブルタップ(電源延長コード)を持参可能なこと。
- (2) ノートパソコンの仕様として、Windows 10 以上の OS、有線 LAN 接続、ウイルス対策済であること。(Windows8.1 の場合は要相談)
- (3) パソコンの基本操作(フォルダ管理、メール送受信、文書作成等)がスムーズにでき、日常的にパソコンを使いこなしていること。
- (4) タッチタイピングで 1 分間に漢字仮名交じりで 70 文字以上打つことができること。

※お持ちの機種等について不明な点は、問い合わせください。

5. 定員 : 両会場とも、手書きコース 20名、パソコンコース 15名です。

先着順で受講申し込みを受け付けます。

6. 受講料 : 2021 年度は 10,000 円(テキスト※代および教材費等を含む)、ただしテキストをお持ちの方は 6,330 円です。

※厚生労働省カリキュラム準拠要約筆記者養成テキスト第 2 版(上下巻) 1セット 3,670 円

第1回目の講座時に現金でお支払いいただきます。受講開始後に途中で辞退等をされても返金には応じかねます。なお、2022 年度の受講料は、別途 6,000 円の予定。

7. 申込方法 : 別紙「受講申込書」に記入の上、原則としてメール(ワードまたは PDF ファイル添付)にて下記までお送りください。メールでの申し込みが難しい場合のみ、ファックスで受け付けます。受講申込書の内容を確認し、受け付けた旨のお返事を致します。

**申込期限は5月 16 日(日)**です。

受講申込書は信州難聴者協会のホームページ(<http://shinshu-nancho.com/>)からダウンロードできます。(メニューの要約筆記事業→要約筆記者養成講座 実施概要・受講者募集)

#### 8. その他

この講座は、再受講も可能です。以前に受講したコースに関わりなく、全課程を受講していただきます。該当する方は、受講申込書に修了済の講座をご記入ください。

以 上

#### 問い合わせ・受講申込先

特定非営利活動法人 信州難聴者協会 講座運営委員会

〒386-0701 長野県小県郡長和町和田 5672-145

メール [kouza@shinshu-nancho.com](mailto:kouza@shinshu-nancho.com)

ファックス 050-3730-7641

電話 : 090-9668-7709 (担当 : 平出)

## 2021年度 長野県要約筆記者養成講座 日程表

回	中信会場	北信会場	時間帯	講	内容	時間
1	5月22日(土) (松本)		9:45~10:00		開講式	
			10:00~12:00	1講 共通	「聴覚障害者の基礎知識」	2
			13:00~15:00			2
			15:10~15:40		演習①	0.5
2	6月19日(土) (松本)	6月12日(土) (篠ノ井)	10:00~12:00	2講 共通	「要約筆記の基礎知識Ⅰ」	2
			13:00~15:00			2
			15:10~15:40		演習②	0.5
3	7月10日(土) (松本)	7月17日(土) (篠ノ井)	10:00~12:00	3講 共通	「日本語の基礎知識」	2
			13:00~15:00			2
			15:10~15:40		演習③	0.5
4	8月21日(土) (松本)	8月28日(土) (篠ノ井)	10:00~12:00	4講① 共通	「要約筆記の基礎知識Ⅱ」	2
			13:00~15:00	4講② コース別実習		2
5	9月18日(土) (松本)	9月11日(土) (篠ノ井)	10:00~12:00	4講③ コース別実習	「要約筆記の基礎知識Ⅱ」	2
			13:00~15:00	4講④ コース別実習		2
			15:10~15:40		演習④	0.5
6	10月9日(土) (松本)	10月16日(土) (篠ノ井)	10:00~12:00	4講⑤ コース別実習	「要約筆記の基礎知識Ⅱ」	2
			13:00~15:00	5講① 共通	「話しことばの基礎知識」	2
7	11月6日(土) (松本)	11月20日(土) (篠ノ井)	10:00~12:00	5講② コース別実習	「話しことばの基礎知識」	2
			13:00~15:00	5講③ コース別実習		2
			15:10~15:40		演習⑤	0.5
8	12月11日(土) (松本)	12月18日(土) (篠ノ井)	10:00~12:00	5講④ コース別実習	「話しことばの基礎知識」	2
			13:00~15:00	5講⑤ コース別実習		2
9	1月8日(土) (松本)	1月15日(土) (篠ノ井)	10:00~12:00	4・5講 コース別実習	総合実習	2
			13:00~15:00	6講 共通	「社会福祉の基礎知識Ⅰ」	2
10	2月5日(土) (松本)		10:00~12:00	6・8講 共通	「社会福祉の基礎知識Ⅰ・Ⅱ」	2
			13:00~15:00	8講 共通	「社会福祉の基礎知識Ⅱ」	2
			15:10~15:40		演習⑥	0.5

※第1回、10回は中信会場で合同開催します。

※(松本):松本市総合社会福祉センター

※(篠ノ井):長野市篠ノ井交流センター

※日程及び会場は、変更する場合がありますので、ご了承ください。